

令和6年度 第1回 笠間市文化財保護審議会 議事録

1. 日 時 令和6年5月1日（水） 午前9時50分から 午前11時5分まで

2. 場 所 笠間市役所 議会行政棟2階 庁議室

3. 出席者 笠間市文化財保護審議会委員 8名
事務局 5名

4. 議 題 報告及び審議事項

- (1) 令和5年度事業報告について
- (2) 令和6年度事業計画（案）について
- (3) 重要文化財 笠間稻荷神社本殿の保存修理事業について（経過報告）
- (4) 県指定文化財に係る調査候補物件の選定について
- (5) その他

5. 議事内容

(1) 令和5年度事業報告について

事務局：（資料により令和5年度事業報告について説明）

議 長：非常に内容の濃い幅広いもので、担当された事務局の方々は大変であったと思う。

盛りだくさんの内容で報告いただいたが、例えば、指定文化財では茨城県内をみても笠間市のように次々に県指定を受けることは他所の自治体においてはなかなか見られないことだと思う。

まず、順を追って、1ページの審議会の開催について、意見等はあるか。

委 員：冬場にあと1回くらい審議会が開催できれば良かったと思う。前会長の南先生からも最後の言葉をいただく機会がなく、任を終えられた。その辺りを希望したい。ただ、用件がないのに集まるわけにもいけないので、議題があれば開催をお願いしたい。

議 長：今の意見について、事務局からいかがか。

事務局：令和5年度については、審議内容が報告事項のみであったため、第4回は開催しなかった。審議いただく内容によって、3回または4回の開催としたい。

委 員：修理関係もほとんど網羅されているが、もっと細かいところに目を配ってやっていたいている状況だと思う。友部・岩間地区の指定文化財の標示柱に町当時の名前が残っていたところも直してくれた。また、歴史民俗資料館の開館日時の変更に伴い、穴戸駅前の案内板も直している。ありがとうございました。

議 長：6ページの説明看板について、新設や改修がされて、非常に綺麗なものができた。文化財の所有者も喜んでいるのではないか。

委 員：7ページの高寺2号墳の出土遺物の保存処理について、今後も他の遺物について継続して行っていくのか。

事務局：保存処理を行っていない直刀が1本残っており、令和6年度に実施する予定である。

委 員：完了の状況を見れば分かるように、真空パックにされて脱酸素剤を入れた形でパッキングされている。この状況で置けばしばらく大丈夫だと思うが、おそらく資料館に展

示ということになると思うので、そうなる湿度や温度の管理も必要になる。保存処理をしても永久保存ということではないので、その後の管理も大事ではないか。お金をかけて保存処理をしていると思うので、展示設備等も含めた管理体制も必要だと思うので、よろしくお願いいたします。

委員：保存処理はだいぶお金がかかるものなのか。保存処理をしておかないと、どんどん朽ちていってしまう。岩間地区には「騎兵長」と書かれた墨書土器があるが傷みが激しい。五万堀古道と関連して出土したものである。矢の先（雁股式鉄鏃）も一緒に保存されているが、移動した際に崩れてしまっている。同じような処理ができるのであれば、お願いしたい。貴重なものである。

事務局：すぐに保存処理ができるかは分からないが、検討したい。

議長：市史研究員の仕事をしているときに、市で刀剣を預かってもらえないだろうかという相談を受けたことがある。銃刀法に関係するものなので、管理の面から難しいとお断りしたことがあるが、その考え方で間違いないか。

事務局：市にも預かってもらえないかと問合せがあったことはあるが、保管場所等の関係で現在の体制ではお預かりすることは難しいと考える。

議長：8～9ページの普及啓発事業についても大変な仕事であったと思うが、ご意見等はあるか。事務局から、または、説明などで事業に携わった方からいかがか。
特に、第9回笠間歴史フォーラムについて、参加人数も多く会場に入りきれないほど参加希望者が多かった。

委員：茨城県の中世城跡総合調査に5年間関わり、完成を記念したシンポジウムだったので是非参加したかったが、体調により当日は参加できなかった。笠間市で開催していただいたことは非常に感謝している。笠間市としても笠間城の指定史跡化に向けて計画を進めている中で、その紹介にもなり効果があったのではないか。県の調査への反響も大きく、県のHPに報告書のデータを掲載しているがアクセス数が増えている状況と聞いている。笠間市の協力には感謝している。

議長：大変な催しであり、ご苦労様でした。

11ページからの昨年度の埋蔵文化財の調査実施状況についてはいかがか。

委員：以前は調査費用が個人負担であったが、市の負担になったことは周知されてきたと思う。ただ、建て主や土地所有者としては、発掘調査になればどうしても期間が伸びる状況である。石井地区や橋爪地区で発掘調査が行われたようだが、地域の人は発掘の様子を見ている。多くの人数で発掘を行えば、調査期間も短く終わると思うので、できるだけ短い期間で対応できればと考える。地域に理解してもらいながら進めている状況だと聞きしている。

委員：遺構の欄の○・△・×について、○は遺構があった、×はなかったということだと思うが、△はどういう意味か。

事務局：△は時期不明のピット状の掘り込みがあったものである。△が2件あるが、本発掘調査には至らなかったものである。

委員：安居五万堀遺跡の現地説明会があると聞いたが。

事務局：市道の拡幅に関わる調査で、古代東海道の推定地にかかっているとのことで、昨年度から調査を行い、現在も調査中である。長い道路の建設予定地なので、工期を分けて調査している。市から民間に委託し、(株)ラクロという発掘調査会社が調査を行い、

現地説明会を予定している。折に触れて市でも現地確認及び指導を行っている。側溝を伴う道路状遺構のようなものが出ている。

委員：古代の五万堀古道なのか。

事務局：昨年度の発掘報告書が出ているが、古代の遺構と考えている。

議長：岩間の絵図の中に部分的に古代道が記されたものがあつたと思うが、見てもらっているか。

委員：江戸時代のものだが、事務局でも持っている。

議長：珍しいものである。

委員：地図に五万堀と明記されているところが何か所もある、美野里まで含まれた絵図である。今回どの辺りが発掘されているのか確認していないが、その中で道路状のものが出てきたのではないかと思う。見学会にも参加させていただきたい。

事務局：岩間ICのすぐ近くであり、安候駅家の推定地の延長線上に位置すると考えている。

委員：岩間町史を作るときにあまり調査ができなかったので、あくまで駅家の推定地ということで、「推定」を取ることができなかった。今回の調査により「推定」を取ることができればという思いもある。

埴家に古代道から出た土器が保存されている。市へ寄贈してもらった方が良いのではないかと考えている。水筒のようにして使った土器のようだ。

事務局：調査ではなく、表採で見つかったものか。

委員：表採で見つかったもので個人所有になっているが、市で保存をしておいた方が良いのではないか。

議長：14ページの笠間城跡の北西の遺構の調査では、何か目立った成果はあつたか。

事務局：秋口から調査を始めて、3月28日まで埋戻しを行っていた。江戸時代の絵図には上級武士と思われる屋敷跡が描かれている。曲輪を囲うように土塁が巡っており、今回は土塁と土塁の下の堀の調査も行った。江戸時代のもので多く出ており、絵図のとおり身分の高い武士の屋敷跡と考えられる。割石を敷いたような造作をしていたり、曲輪の中を区画するような溝も確認された。曲輪の中は江戸時代に整備されており、積極的に中世と考えられるものは見つからなかった。土塁と堀は戦国期のような形で、古代から中世の遺物も見られた。

議長：令和5年度の事業報告について、承認してよろしいか。

※ 異議なし

(2) 令和6年度事業計画（案）について

事務局：(資料により令和6年度事業計画（案）について説明)

議長：説明のあつた事業計画（案）について、ご意見をいただきたい。

委員：説明いただいた計画のとおり進めていただきたいと思う。

現地研修では小原の発掘現場を見学に行ったこともある。友部地区では如意輪寺には伺った。しばらく行っていないのは住吉の教住寺で、ここには指定文化財があり、指定以外でも古いものが多く残されており、宍戸氏のお墓も共同墓地にある見応えのあるお寺である。何らかの形で計画に入れていただくことを希望したい。

議長：16ページの審議会との絡みでよいか。

委員：審議会の現地研修である。

事務局：現地研修も希望があれば是非ご意見をいただきたいと思う。

議長：審議会4回のうち1回は現地研修にあてたこともある。希望があれば具体的な例をあげていただければ良いと思う。例年は4回の開催のうち1回は現地研修にあてていたが、コロナ禍で市外への見学は中断していた。

事務局：令和元年度までは市外に視察研修に行っていたと思うが、令和2年度からは市外には出ていない。こういった文化財をぜひ調査したいという希望があれば、市外の視察研修も可能だと思うので、そういった点でもご意見をいただきたい。

委員：市指定から県指定になった文化財が、ここ7～8年で4件あった。雪村の作品（紙本著色金山寺図屏風）、浄乗寺の仏像（銅像阿弥陀如来立像）、楞嚴寺（木造大日如来坐像）、そして月崇寺（絹本著色阿弥陀如来現前図）である。昨年度は候補物件の推薦をしなかったが、以前に推薦した候補物件の中から指定となった。今後も良いものがあれば県に推薦していきたいと思うがいかがか。

事務局：この後、審議事項の4番のところで説明したいと思うが、市指定文化財が県指定になる場合には、審議会の意見をいただいて、県に候補物件の推薦を行い、リスト化された中から県で優先順位をつけて調査を行うことになっている。市指定文化財の中で候補と考えられるものがあれば推薦をしていきたいと考えている。

議長：昨年度、県指定となった阿弥陀如来現前図は、推薦したものが持ち越しとなり指定になったものか。

事務局：月崇寺の阿弥陀如来現前図については、令和2年度に候補物件として推薦し、令和4年度に指定申請を行ったが、詳細調査を行うため指定が1年持ち越しとなり、令和5年度に指定となった。

議長：短期間で複数件の指定はなかなかないのではないか。

事務局：茨城県からも同一市町村で続いて指定となる例は少ないと伺っている。

議長：令和6年度の事業計画について、（案）のとおりでよろしいか。

※ 異議なし

（3）重要文化財 笠間稲荷神社本殿の保存修理事業について（経過報告）

事務局：（資料により笠間稲荷神社本殿の保存修理事業について説明）

議長：棟札の詳しい資料を初めて拝見した。

報告なので、次の議題に進んでよろしいか。

※ 異議なし

（4）県指定文化財に係る調査候補物件の選定について

【 非公表 】

（5）その他

- ・事務局より、配布書籍の確認と現地研修先の提案依頼をした。